

令和4年6月1日改定に伴う申請書の記入について

令和4年6月29日(公社)日本鍼灸師会

施 術 内 容 欄	初検料 (1 はり 2 きゅう 3 はりきゅう併用)		円		摘 要
	施 術	はり	円×	回=	
	きゅう	円×	回=	円	
	はり・きゅう併用	1610 円×	3 回=	4830 円	
	電療料 (1 電気針 2 電気温灸器 3 電気光線器具)	34 円×	3 回=	102 円	
	往 療 料	4 kmまで	円×	回=	円
	往 療 料	4 km超	円×	回=	円
	施術報告書交付料 (前回支給: 年 月分)		円×	回=	円
	合	計		4932 円	①
	一部負担金 (1 割 ・ 2 割 ・ 3 割)			1480 円	③
	請	求	額	3452 円	②
	施術日				

上記の例の場合、

- ・請求額は、合計額4932円×0.7=3452.4円(請求額は1円未満切り捨て)記入は3452円
- ・一部負担金は、合計額4932円－請求額3452円＝1480円となります。③＝①－②

注)一部負担金の窓口徴収は、1円未満は四捨五入ですので、日々の窓口徴収の合計額と申請書の一部負担金に差が生じる場合があります。

関連する疑義解釈の改正通知: 4年5月31日付問47、4年6月29日付問118、問119